

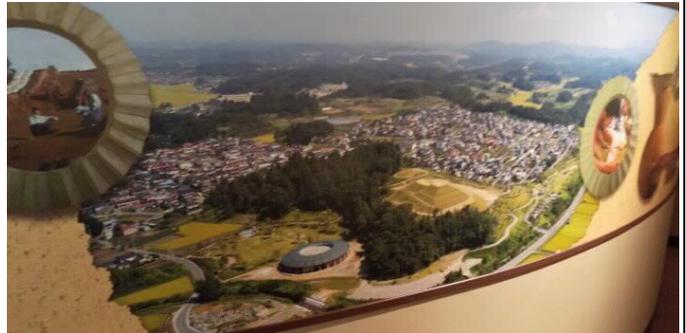
# 行政視察報告書

|                   |               |  |
|-------------------|---------------|--|
| 教育民生委員会<br>行政視察   |               | 令和元年7月24日（水）～7月26日（金）  |
| 視察先<br>及び<br>調査事項 | 郡山市           | 大安場史跡公園の整備と文化財の活用について  |
|                   | 文化財活用<br>センター | 文化財活用センターの取組みについて  |
|                   | 調布市           | 不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について                                  |
|                   | 八王子市          | (1) 不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について<br>(2) 市立中学校における夜間学級の取組みについて |

## 1 郡山市

### (1) 大安場史跡公園の整備

- ア 平成3年の発見から平成10年までの発掘調査により、平成12年国史跡指定（古墳時代の古墳文化の波及上重要）。以後追加調査のうえ、「史跡公園基本計画」策定を経て、都市公園のネットもかぶせて整備し古墳の復元を図った。現在は出土した腕輪型石製品の形を模した史跡公園管理棟を配し、指定管理制度により管理運営を行っている。来訪者は約5万人／年
- イ 史跡の内容は1号古墳（4世紀後半 前方後方墳）、2～5号墳（5世紀後半 円墳）で、そのほかの古墳の存在の可能性もあったが、昭和40年代後半の開発（住宅団地）により遺失の可能性あり。



### (2) 文化財の活用について

- \* 前半の大安場古墳の現地視察に時間を取られ、調査項目の詳細調査時間が短く十分なものとならなかった。

本委員会の調査目的に照らした大枠の結果として

- ① 文化財の活用に関する総合的な計画はない。
- ② 残存文化財を体系的にまとめたものはなく 2022年設置予定の歴史情報・公文書館（博物館＋文書館に相当）に様々な機能を持たせる基本計画を策定中。
- ③ 学芸員を専門職として採用はしていない。現在文化財保護関係課に2名のみ。

## 2 文化財活用センター

### (1) センターの取組み

- ア 国立博物館所蔵品の貸与事業（輸送費、保険等センター負担）
- イ 複製やデジタルコンテンツによる展示やイベント及び複製品の貸出
- ウ 文化財のデジタル資源化推進と国内外への情報発信（どのようなものがあるという情報が簡単にわかることがメリットであるが、あまり詳細なデジタル化は複製品（模倣品）につながる恐れがある）

### (2) 意見交換

- ア 学芸員の方向性→様々な専門性を持った学芸員がいるが、専門性にこだわらない多様性を持った学芸員が必要で、特に保存環境に関わる者が大切である。やる気がある者を見つけ出すことが肝要
- イ 文化財そのものの利活用はその種類により方法などは異なるが、映画等の舞台になることはメディア露出が増えるため有効。原則はそれぞれの規則に沿った運用が大切。



## 3 調布市

### はしうち教室

教室名は、卵からかえる殻を打ち破ろうとする状況を不登校児が自分の殻を破り、自立しようとする思いに指導者が寄り添い指導する様子を例えた姿と捉え、生徒の意見を踏まえて決定した。



### (1) 内容

- ア 第7中学校の分教室型で単独で学校の体をなす。
- イ 在籍するには転校が条件で復学は原則不可
- ウ 授業時間は910時間、24名在籍（定数45名15名/学年）、教員4名、CST（コミュニケーションスキル）を充実させ、個別指導時間を設定
- エ 中学校のみ特例校設置で適応指導教室なし、小学校は適応指導教室

### (2) 特徴

- ア 社会性を養うことを重視した特例校で、学年別指導を行わず毎日の座席をくじ引きで決めるなどの工夫
- イ 学習評価基準はあるが、それに基づく評定はしないで定性評価をしている。
- ウ 高校進学に際しては、都立指定校（チャレンジ校で評定不要）及び私立サポー

ト校に進学する。平成 30 年度卒業生 15 名全員希望校に進学  
エ 一人一人の状況に合わせた個別学習を教育課程に位置付け

### (3) 課題

ア 転校が必須であり、元の学校へ復帰希望する生徒は入ってこない。このような制度は、多様な不登校事情の子供の選択肢を一つに絞ることにつながる。

イ そのため、適応指導教室が存在しないことが課題。併用することも検討しているとのこと。

ウ 小学校の特例校を設けていないのは、復帰可能性が大きいとの判断なのか？

### (4) その他

ア 適応指導教室、特例校にも出てこられない子供への対応は、退職校長等が教育支援コーディネーターとなって対応している。

イ 不登校にならない対策として、スクールカウンセラーを 2 名/学校を 2 回/週派遣して個別指導等を実施

ウ 不登校児・生徒の話し相手（教育相談を履修した学芸大学院生でメンタル・フレンド）とし、人と関わる機会の環境整備を推進している。

## 4 八王子市

### 高尾山学園

当時の市長のトップダウンで構造改革特区として平成 16 年特例校として開学。

### (1) 内容

ア 小中一貫校として学年別指導

イ 転校する、出来るかの判断をするための特定の適応指導教室（やまゆり教室）を併設（視察時小学生 17 名、中学生 49 名在籍）し、そこでの判断に基づき入学適否を決定。や



まゆり教室からは、転入する、復帰する、その他の選択肢がある。

ウ やまゆり教室を経由して覚悟をもって転入するため、復帰を目指す子供はほとんどいない。そのまま進級、進学を目指す。

エ 授業時間総数は 760 時間程度、小学生 6 名、中学生 80 名在籍

オ 市内に適応指導教室は別に 2 か所あり。

### (2) 特徴

ア 民間人校長→マネジメント力、視野、幅広い連携

イ 心理相談員として臨床心理士 4 名の他非常勤講師、プレイルーム指導員、指導補助員等を八王子市が嘱託職員として雇用し、少人数指導・コース別学習等を実施。2019 年度 48, 576 千円の予算を計上している。→八王子市の覚悟

ウ 学校内に小学部特別支援教室と中学部情緒障害等通級指導学級（きよたき教室）を併設し、特例校内でも集団生活が苦手等、個別指導が必要な児童・生徒が学べる。

エ 授業中教室にいられなくなった場合にいられる居場所が複数設置してある。（プレイルーム、保健室、相談室）

オ 八王子市の不登校担当は、登校支援チームの部署が行い、高尾山学園のスタッフと登校支援チーム（やまゆり教室）スタッフが共存し、連携して対応に当たっている。やまゆり教室からの転入は年 4 回実施されている。

カ 通常校と同じ評定を行い、進学も通常校に進学する。評定できない生徒でも通常校に進学する場合あり。

キ 給食は無くデリバリーか弁当持参。

### (3) その他

ア 通常授業を行うためには、教員が分かりやすい授業ができるかに全てがかかるといっても良い。→ わかる楽しさや、当たり前の子供の時に体験できることができていない子供に体験させ、分かった、やり遂げた、褒められたと自己肯定感が重要

イ 教員に求められるものは、社会性と多様なものと交わえる力

ウ 八王子市は不登校児童等専門部署（登校支援チーム）を設け、月に 3 日以上又は前年度 30 日以上欠席した児童生徒などをトータルで把握のうえ抽出し、早い段階から支援チーム、学校、保護者が一体となって対応している。→スクールソーシャルワーカー（SSW）を保護者に派遣連携

エ これまで 600 人卒業、追跡調査の結果 85%が進学した高校に在籍



## 5 所感

### (1) 文化財の利活用

ア 郡山市の大安場古墳公園整備は一つの整備手法として参考となった程度と捉える。本市の弘法山古墳の今後の発掘による成果から整備の方針は示されるであろうが、公園的整備が良いかは、利活用計画の段階で議論する必要がある。

イ 利活用センターは国立機関であり、資金や資料の豊富さ及び利活用に対する視点と考え方から学ぶ点はあるが、本市にフィードバックできるものは少ないと感じた。

ウ 郡山市の学芸員の人数や文化財への取組み状況を垣間見たが、33 万中核市としての一つの実態を確認できた。そのうえで、本市の取組みの先進性を実感したことから、これからの本市の進むべき道の一つの方向性として、これらまでの取り組み等の特徴を更にブラッシュアップすることが必要であると再認識した。

エ 文化財を本市の特徴として位置付けるための提言をする方向で議論していきたい。そのために、改めて調査する必要がある場合は関係課に協力を願いたい。

### (2) 不登校対策

ア 特例校は非常に参考になる制度と実感したが、本市が設立するには教育委員会の不登校児対策への強い意志とやる気、親や保護者の理解が必要であると考ええる。そのため、議会として不登校対策をどのような趣旨の提言又は報告にしていくなか、視察を踏まえた方向性のすり合わせが必要と考える。

イ 本市の不登校対策の課題を整理し解決策を見つけたうえでまとめることが必要と考えるため、改めて中間教室三教室それぞれの実態を調査する必要がある。

(行政視察における委員が感じた課題とは何か、不登校対策として三教室は適切に機能しているか、三教室に対する不登校対策としての提言はあるか等)

ウ 特例校を設置する場合の中間教室（適応教室）の在り方、本市の特徴でもある「はぐルッポ」との関係性の整理も必要と考える。

令和元年 8 月 1 9 日

松本市議会議長 村 上 幸 雄 様

委 員 上 條 一 正